

外国人市民の地域への参画促進について

続いて、外国人市民の地域への参画促進についてお伺いします。名古屋市の実施した外国人市民アンケートによると、地域の活動に参加していない理由として、活動していることを知らないからという回答が見受けられます。一方で、子供の就学を通して地域活動に参加するようになった外国人もいます。外国人の子供が就学することは学校側の負担が大きいため、ある小学校では、フィリピンの子供は家族を大切にすらし、とても気持ちが良い、1年生から6年生までの縦割り学習のときも、そこまでやらなくていいんじゃないかと思ってしまう面が見

がいて、外国人市民を見ていますよ、それを見て日本人の子供まで友達に優しく接するようになりました。まさにこれこそ多文化共生の縮図です。さらに、ことし4月に入学した新1年生の外国人の保護者が母語学習協力員の力をかりてPTAの役員になりました。このことがますます外国人コミュニティに教育の大切さを周知してもらえらるることになると思いますが、うまくいくかどうかは、今後、ほかのPTAの役員の皆さんの温かい受け入れがかなめになります。冒頭述べましたとおり、私の出身区の中区は名古屋市中区で一番外国人住民の多い区となっており、住民数の1割以上が外国人住民と

いう多文化エリアとなっています。中区を初めとする外国人住民の多い区役所では、それぞれ多文化共生を推進する事業を進めていると伺っています。そこで、多文化共生推進プランを取りまとめ、観光文化交流局長にお尋ねします。名古屋は、「ひとつ空の下共に生きよう」の多文化共生都市を目指していますが、受け入れる側の名古屋市民に、外国人市民の地域への参画促進についてどう働きかけていくお考えなのか、また、関係部局とどう連携していくのか、御答弁をお願いします。以上で、1回目の質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)



答 弁

◎教育長(鈴木誠二君) 教育委員会に對しまして、外国人の子供の就学に関し、3点のお尋ねをいただきました。

まず、外国人の子供の受け入れについての考え方をさせていただきます。外国人の子供の就学につきましては、公立小中学校のほか私立学校、外国人学校、あるいは国外の学校に就学するなど、その選択はさまざまでございます。教育委員会といたしましては、市内に居住している外国人の子供にも何らかの形で就学機会が確保されること

が重要であると考えております。名古屋市の小中学校では、外国人の子供についても日本人の場合と同様に受け入れておりますが、就学に際しては保護者からの申請が必要となりますので、そのことをお知らせし、入学を促しているところでございます。次に、就学に向けた取り組み状況といたしましては、毎年、小学校入学を控えた外国人の子供の保護者に対し、小学校へ入学する前年の8月に入学案内の文書を送付しております。その後、入学申請をしておられない保護者に対して、翌年の2月ごろに入学案内を再度送付しております。また、外国人の子供の不就学

を完全に把握することは困難ではありますが、再度の入学案内の際にはアンケートを同封し、就学状況の把握に努めているところでございます。

このほか、区役所の窓口で転入の手続きをされた外国人に対して配布している転入ウエルカムキットの封筒及び同封した生活ガイドの中で就学の手続を紹介し、周知に努めているところでございます。最後に、名古屋出入国在留管理局における就学案内につきまして、文部科学省からも



地方出入国在留管理局等との連携を図るよう通知を受けておりますことから、今後調整を進めてまいります。以上でございます。

答 弁

◎観光文化交流局長(松雄俊憲君) 外国人市民の地域への参画促進につきましてお尋ねをいただきました。外国人市民が急増する中、外国人市民を地域の一員として受け入れる体制づくりを進めることは、喫緊の課題であると認識をいたしております。

外国人市民の地域への参画を促進するために、日本人市民、外国人市民双方の多文化共生社会に対する理解が進むことが必要であると考えております。本市では、平成29年3月に第2次名古屋多文化共生推進プランを策定いたしました。プランでは「すべての市民が安心・安全に暮らし、多様性を活かして活躍することができ、多文化共生都市の実現」を基本目標とし、その実現のために「生活基盤づくり」、「誰もが参画する地域づく

り」、「多様性を活かす社会づくり」の三つの施策の方針を定めてさまざまな取り組みを行っております。その取り組みの一環として、議員御指摘のとおり、「ひとつ空の下、共に生きよう」をキャッチフレーズに、平成29年度から毎年8月を名古屋多文化共生推進月間と定め、講演会などの実施や啓発ポスターの掲出などを行っているところでございます。また、関係区にも推進月間に合わせて多文化共生の推進につながるイベント等を実施するよう働きかけて、市民の多文化共生に関する理解の促進や、日本人市民と外国人市民の交流の推進を目的とした普及啓発活動を集約的に行っております。今後も多文化共生の推進に関する啓発に着実に取り組み、日本人市民と外国人市民が互いに日常的に挨拶を交わし、声をかけ合う風土づくりに努め、外国人市民の地域への参画が進みますよう、関係区と連携して多文化共生都市の実現を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。



録画動画はこちらから